



むこう市社協だより

福祉パレット

No. 109

平成18年11月25日発行

編集・発行

社会福祉法人 向日市社会福祉協議会
京都府向日市寺戸町西野辺1番地の7
向日市福祉会館内
TEL.075-932-1960 FAX.075-933-4425

向日市地域包括支援センター ～総合相談支援業務～



介護・福祉・保健・医療・金銭管理・悪質商法…等

生活中で、困っていることや心配なことはありませんか？
お気軽にご相談ください！

「向日市地域包括支援センター」では、高齢者の皆様方に、住み慣れた地域において、自分らしく尊厳のある生活を送つていただくために、「総合相談支援業務」、「介護予防ケアマネジメント業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」を行っております。前号では、各業務の内容を簡単にご紹介しましたが、この号では、「総合相談支援業務」と「介護予防ケアマネジメント業務」の詳細について、ご紹介します。

「悩みはあるけれど、どこに相談したらよいのかわからぬ。」と悩んでおられる方々も、まずは「向日市地域包括支援センター」へお気軽にご相談ください。ご相談の内容に応じて、適切なサービスや制度、関係機関等につなぎ、問題の解決・改善ができるよう一緒に考えます。

「向日市地域包括支援センター」では、介護に関する相談のみならず、福祉や保健、医療等に関する相談にも対応しています。

ニュースや新聞等でも頻繁に報道されているように、最近は、高齢者の消費者トラブルが深刻化しています。その一方で、高齢者やご家族、高齢者の周りの方々に、これらの情報が十分に行き届いていないのが現状です。

そこで、内閣府により、高齢者の消費者トラブルの予防や早期発見、拡大防止等を目的に、電子メールやホームページを使って、悪質商法の新たな手口等を伝えるメールマガジン「見守り新鮮情報」が平成18年8月から配信されています。メールアドレスは、上記のとおりです。

より多くの方々に「見守り新鮮情報」を活用していただることにより、消費者トラブルの予防等の効果が期待されています。

地域住民一人ひとりの防犯意識と情報交換・共有により、住み慣れた地域において、高齢者の消費者トラブルが起こらないよう助け合いましょう！

介護予防ケアマネジメント業務については、10ページをご覧ください。

総合相談支援業務

お問い合わせ先

向日市 地域包括支援センター
(TEL): 921-1550

第2回
くらしに活かす
介護教室
のご案内

快眠のための工夫

（寝具と寝衣・床ずれ予防）

向日市社協では、毎年介護に関する知識と技術の習得を目的とした介護教室を開催しています。

今年度は2回開催することとなり、その2回目となる今回のテーマは、「快眠のための工夫（寝具と寝衣・床ずれ予防）」です。講師の増田千賀代さんに、実技を通してわかりやすく指導していただきます。

介護に関心のある方は、お気軽にご参加ください。

日 時 ● 平成18年12月11日（月）午後1時30分から4時まで
会 場 ● 向日市福祉会館（3階）大会議室
内 容 ● 講演「快眠のための工夫

（寝具と寝衣・床ずれ予防）・実技指導

講師：増田千賀代さん

（日赤京都府支部事業推進課家庭看護係長）



対象者 ● 向日市在住で介護をされている方
又は介護に関心のある方

定 員 ● 30名（先着順）
※福祉関係者可

※定員になり次第締め切ります。

参 加 費 ● 無料
持ち物 ● 筆記用具

※動きやすい服装でご参加ください。

申込先 ● 向日市社協 地域福祉係（TEL：932-1961）

第3回

子育て支援講座のご案内 子どもを守る心肺蘇生法 ～いざという時のために～



向日市社協では、国際ソロプロチミスト京都一西山と向日市子育てセンター「すこやか」との共催で、子育て支援講座を開催しています。

今年度3回目の開催となる今回のテーマは「子どもを守る心肺蘇生法～いざという時のために～」です。

向日消防署の救急隊員の方々に、実技を通してわかりやすく指導していただきます。

心肺蘇生法は、何度も繰り返し学習することが大切です。子育てに関心のある方も以前受講された方も、ご参加をお待ちしています。

なお、当日は、保育ルームを開設しますので、お気軽にご参加ください。

日 時 ● 平成18年12月15日（金）午前10時から正午まで

会 場 ● 向日市福祉会館（3階）大会議室

内 容 ● 講演「子どもを守る心肺蘇生法～いざという時のために～」
・実技指導

講師：乙訓消防組合 向日消防署 救急隊員

対象者 ● 向日市在住で、小学校就学前の子どもを子育てしておられる方

子育てに関心のある方・その他（市民一般・福祉関係者等）

定 員 ● 30名（先着順） ※定員になり次第締め切ります。

保 育 ● 20名（先着順／1歳以上未就学児まで）

※定員になり次第締め切ります。

参 加 費 ● 無料

持ち物 ● 筆記用具 ※動きやすい服装でご参加ください。

申込先 ● 向日市社協 地域福祉係（TEL：932-1961）

善意のご寄付ありがとうございました。（平成18年5月18日～平成18年10月10日）

恒田 三千雄 様	50,000円	深海 とく子 様	20,000円
恒田 更一 様	50,000円	匿名	100,000円

地域の隅々まで目が届きにくい状況や、地域でのつながりが弱くなり、社会的孤立・孤独の進む中、地域の実情に合ったつながりを再構築するために、地域での見守り（気づき）。声かけといった身近な支えあいづくりが求められています。

現在、向日市社協では、高齢になつても住み慣れた地域で、できる限り健康で安心しらしや閉じこもりがちな高齢者の方に対して、地域住民による支えあい活動として、高齢者見守り隊事業（福祉安心

地域の隅々まで目が届きにくい状況や、地域でのつながりが弱くなり、社会的孤立・孤独の進む中、地域の実情に合ったつながりを再構築するために、地域での見守り（気づき）。声かけといった身近な支えあいづくりが求められています。

現在、向日市社協では、高齢になつても住み慣れた地域で、できる限り健康で安心しらしや閉じこもりがちな高齢者の方に対して、地域住民による支えあい活動として、高齢者見守り隊事業（福祉安心

みんなの支えあいでつくる安心のまちづくり

「高齢者見守り隊」事業を展開中です！

ネット）に取り組んでいます。地域の福祉を推進している様々な団体で構成する高齢者見守り隊協力員（福祉ふれあい協力員）による見守り（気づき）活動を展開します。具体的には、配食・会食活動、友愛訪問活動、ふれあいサロン、防犯防火機器設置などの活動時に、見守りや声かけを行つていただきます。

高齢者見守り隊協力員（福祉ふれあい協力員）による見守り（気づき）活動で発見されたニーズは、向日市社会福祉協議会（地域福祉係・向日市地域包括支援センター）に

個別支援活動の内容は、配食・会食会、友愛訪問などの集中的な安否確認、話し相手、散歩や買い物同行などの外出支援、ちょっとした生活支援（ゴミ出し、電球交換など）、関係機関との橋渡し（情報提

供）などです。今後は、こうしたお手伝いいただける方々を募集し、ボランティア活動の基本研修会なども行い、多くの方々にご参加いた

連絡され、必要に応じて、地区協、登録ボランティアグループ、登録個人ボランティアなどの高齢者見守り隊サポート（福祉安心サポート）や、ヘルパーや介護福祉士などの専門資格を活かしたボランティア活動を行う専門ボランティアなどに協力依頼を行い、個別支援活動を展開します。

ボランティア相談会 実施中！

あなたの地域での支えあい活動への第一歩を、様々な分野で活躍中のボランティアがお手伝いします。

*とき 每月第3土曜日

午前10時から正午まで

*ところ 福祉会館（3階）大会議室

*受付 予約は要りませんので、直接ご来館ください。

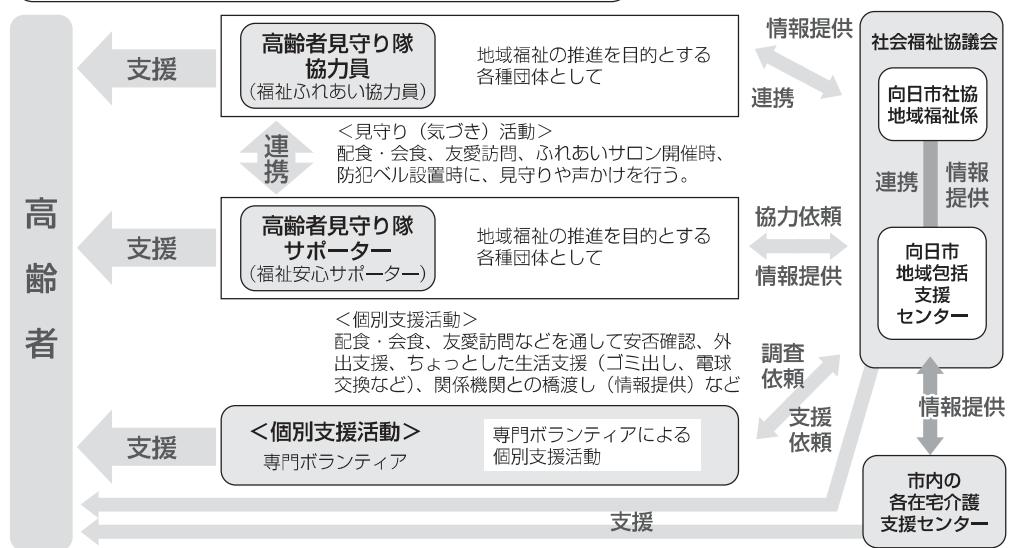
*内容 ボランティア活動を考えておられる方、地域での支えあい活動に興味のある方からのご相談をお待ちしています。

※会場には駐車場がございませんので、車でのご来訪はご遠慮ください。

お問い合わせ先：地域福祉係

電話932-1961

向日市社協「高齢者見守り隊」事業（福祉安心ネット）



このページに関するお問い合わせ先は>>> 地域福祉係 TEL:932-1961

生活支援員 (アルバイト職員) を募集します

向日市社協では、「福祉サービス利用援助事業」に携わっていただく生活支援員（アルバイト職員）を募集しています。

活動時間は、1回につき1～2時間程度で、週1回から月1回程度の活動頻度となります。

時給は、800円で、別に事務費の支給があります。

生活支援員の活動に関心のある方は、事前に電話にて連絡いただき、市販の履歴書に写真を貼付して、必要事項を記入のうえ、地域福祉係までお越しください。



配食を希望される方は、必ず、お住まいの地域の担当民生委員を通じて、お申し込みください。

対象者 ●市内在住で70歳以上の
一人暮らしの方

料 金 ●2,000円

内 容 ●1重 5寸5分折
(4,000円相当)

申 込 ●お住まいの地域担当民生委員
まで
【12月11日（月）締切】

おせち料理配食のお知らせ

あたたかいお正月を迎えていただくために

福祉サービス利用援助事業のご案内

あなたの暮らしの安心をお手伝いします

福祉サービス利用援助事業は、認知症や知的障がい、精神障がいのある方が、必要な福祉サービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らすために、情報提供・助言・利用手続き・日常的金銭管理などをお手伝いする制度です。

事業内容や利用方法、利用料金などの詳細については、お気軽に地域福祉係までお問い合わせください。



このページに関するお問い合わせ先は>>> 地域福祉係 TEL:932-1961

ヘルパーとともに パート13

山本さんのプロフィール

京都生まれ、薬剤師の父のもと7人兄弟の長男として育ち、戦争の悲惨さを体験されました。「戦争は嫌い」とキバリとおっしゃる平和主義者です。終戦を迎えた経理畑一筋に25年。「今はパソコンがあるが、あの頃は五ツ玉のそろばんから始まり電卓で計算するようになつたが、大変やつた。」と懐かしそうに話をされ、ヘルパーの買物後には自ら清算されます。

今回は身体に障がいがありながらも、自らのライフスタイルを楽しまれている山本さんをご紹介します。



初代・前担当・現在担当ヘルパーと

いつまでも 若々しく！

山本 史雄さん (77歳)

若さの源

趣味は碁・将棋・マージャン・カラオケと多彩で頭の体操には人一倍心がけておられます。ちなみに「クイズ・ミリオネア」「平成教育予備校」等のクイズ番組は、欠かさず見ておられます。デイサービスでの碁の腕前は「向かうところ敵なし」とおっしゃるほどです。カラオケは「人の歌を聞くと、うまくなれへん！」と月1回、行き付けのお店で歌うのを、楽しみにされています。若さの秘訣は「女性を好きになると・お酒はちょっとだけ飲む・バランスの摂れた食事」と三大要素を挙げておられます。食にこだわりご自身で調理をされます。これからの季節柄“おでん”などの煮込み料理が得意だそうです。



デイサービスの1コマ、「一剣」を熱唱中

山本さんとヘルパー

ヘルパーは、週に3回訪問し掃除・買物を援助しています。他にデイサービスに、週3回通所されています。ヘルパー利用歴8年。総勢20名を超える付き合いとなりました。現在の介護保険では、援助内容にも限界があり、大満足という訳ではありません。山本さんの生活を支援するには、ヘルパーやデイサービスだけでは十分ではありません。自分の希望する生活を実現する為に、他のサービスをうまく利用し、地域と密着した生活の向上を求めておられます。これからもヘルパーとのコミュニケーションを大切にし、充実した生活が送れるように願っています。いつも訪問時には、笑顔で迎えてくださり、心がほっこりと和みます。いつもおきいきとしたダンディーな山本さんにエールをくります。



昔とった杵柄で買物金額、計算中

《掲載する内容・写真に関しては、あらかじめご本人・ご家族より承諾を得て、掲載させて頂いております》

登録ヘルパーさん
大募集！

お問い合わせ先

向日市社協ホームヘルプセンター (TEL:932-1968)

あなたの資格を生かしてみませんか！

地区社協活動の紹介

パート5

西向日地区社協編

ふれあいと

思いやりのまちづくり

向日市には、小地域（行政区）を単位として、8か所

（物集女・寺戸・森本・鶴冠
井・上植野・向日・西向日・
向日台）の地区社会福祉協議会（略称・地区社協）が設立されています。

今回は、西向日地区社協の活動をご紹介します。

西向日地区社協では、奇数月の第4水曜日に、西向日コミュニティセンターにおいて、

『ふれあいサロン』を開催されています。

『ふれあいサロン』とは、身近な地域を拠点として、高齢者や障がい者、子育て中の方等も含めて、地域住民が一緒に企画・運営しながら、茶話会やクリエーション、小物作り等の活動を定期的に開催し、楽しく・気軽に仲間づくりを行う活動のことを言っています。

西向日地区社協では、5年前から『ミニディ』の名称で『ふれあいサロン』に取り組んでおられ、平成17年度からは『おしゃべり会』という名称に変更して、老人クラブと共にで開催され、毎回20名前後の高齢者の方々が

お問い合わせ先

（TEL：932-1961）

くらしの資金(冬期)のお知らせ

疾病や失業により、一時的にお金のやりくりに困ったり、緊急に資金を必要とする世帯のために、くらしの資金の相談を受け付けます。

●受付期間 12月1日(金)～14日(木)
午前9時～午後4時
(土曜日・日曜日を除く)

○要予約

●貸付限度額 1世帯あたり10万円以内
●予約・相談窓口

向日市社協・地域福祉係
(TEL:932-1961)

歳末たすけあい募金

みんなでささえあうあつたかい地域づくり

◎運動期間
12月1日から
12月31日まで

京都府共同募金会
向日市社会福祉協議会
向日市民生児童委員連絡協議会



「みんなでささえあうあつたかい地域づくり」をスローガンに、今年も「歳末たすけあい運動」を実施いたします。地域福祉の推進のために、皆様方のご支援ご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。



向日市社協 地域福祉係
(TEL:932-1961)

平成18年度 上半期のプログラム

四季折々のイベント
盛りだくさん

笑顔があふれる デイサービス

4
月



お花見
〈タコ公園にて〉

みんなの笑顔も満開ですね。

7
月

外出レクリエーション

(選択プラン)

- ・和菓子屋さんへのお買い物ツアー
- ・回転ずしへ外食

新企画でしたが、利用者の中には、生まれて初めて回転ずしに来られた方もおられました。

10皿以上食べられた方もおられ、職員もびっくり！
大好評で「また行きたい！」などの声をいただきました。
次回も楽しみにしてくださいね。

8
月



秋祭り

毎年恒例の秋祭り。射的、bingo大会、タコ焼きなど盛りだくさんの企画でした。盆踊りでは先生を招き、とても楽しい祭りになりました。



10
月

そうめん流し

そうめんだけでなく、スイカやトマト等が流れてきて、みなさん上手にすくおうと一生懸命でした。

このような企画を実施するにあたり、ご協力いただいたボランティアのみなさん、お店の方々。本当にありがとうございました。

今後も、楽しいイベントや行事を予定しております。利用者のみなさんの笑顔があふれる企画となるよう、頑張ります。応援よろしくお願ひします。

1 マッサージ機を導入しました

入浴後や体操の後など、肩から足まで全身マッサージで体をリラックス。利用者のみなさんにも大好評。本当に気持ちよさそうです。



デイルームが リニューアル!!

2 デイルームの床を床暖房設備に整備しました

これからの寒い季節も快適に過ごしていただけます。

3 洗面機能の充実

4月から、本格的に口腔ケアに取り組んでいます。

デイサービスが開所してから12年、テーブルや椅子などを一新して、より機能的で快適にお過ごしいただけるようになりました。

通所型の介護予防「いきいき」事業

要支援・要介護になるおそれのある方（特定高齢者）を対象とした介護予防「いきいき」事業は、生活機能の改善に向けたサービスメニュー「運動器の機能向上」「口腔機能の向上」「栄養指導」などをプログラムに取り入れ、身体機能の維持及び向上をめざすサービスを行います。

また、参加者同士の交流などを通じて、「いきいき」とした生きがいづくりのお手伝いをします。この事業は、市からの委託を受けて実施しています。

○利用できる方

市内に住所を有する65歳以上の特定高齢者
(要支援・要介護になるおそれのある方で、
地域包括支援センターがケアマネジメントを
した方)

○利用回数

週1回



○利用料金

1回 300円

別途、昼食代450円（1日につき）が必要です。

○利用日

月曜日から土曜日まで（祝日、年末12月29日
～年始1月3日を除く）

介護予防「いきいき」事業1日の流れ

9：30	お迎え開始／健康チェック 健康手帳への記録
10：30	朝の健康体操（介護予防体操、口腔ケア・栄養指導等）
12：00	昼食くつろぎタイム（自由時間）
13：30	レクリエーション
14：30	お茶・おやつ休憩
15：00	お送り

お問い合わせ

向日市地域包括支援センター

TEL：921-1550

向日市役所障害者高齢者支援課

TEL：931-1111（代）

向日市地域包括支援センター

～介護予防ケアマネジメント業務～

寝たきりや認知症等への不安はありませんか？
自立した生活が送れるよう支援します！

1ページに続いて、ここでは「向日市地域包括支援センター」で取り組んでいる『介護予防ケアマネジメント業務』について、ご紹介します。

介護予防ケアマネジメント業務

「向日市地域包括支援センター」では、介護保険で「要支援1」、「要支援2」と認定された方に対しても、介護が必要な状態にならないように、状態の改善や悪化の予防を目

的とした『介護予防サービス』をご利用いただけるようお手伝いをしています。

※2 介護予防事業

介護予防「いきいき」事業

通所型事業。様々なプログラムを通して、閉じこもりを予防します。



高齢者筋力向上トレーニング事業

通所型事業。トレーニング機器を使った運動の指導等を通して、筋力の活性化とバランス能力の回復を図ります。

訪問型介護予防事業

訪問型事業。必要な相談・指導を通して、閉じこもりや認知症等の状態の改善を図ります。

※1 選択的サービス

運動器機能の向上

理学療法士等により、ストレッチや筋力トレーニング等の指導を行います。

栄養改善

管理栄養士等により、低栄養を予防する食べ方や調理方法等の情報提供を行います。

口腔機能の向上

歯科衛生士等により、嚥下の訓練や歯磨き方法、義歯の手入れ方法等の指導を行います。

また、支援や介護が必要となる可能性が高いと判断された方（特定高齢者）に対して、要支援・要介護状態にならないよう、生活機能の低下を早期に発見し『介護予防事業』をご利用いただけるようお手伝いをしています。

具体的には、以下の『介護予防事業』（※2）をご利用いたま
だき、生活機能の低下の予防・改善を目指すことを言います。

『介護予防サービス』と『介護予防事業』の詳細については、「向日市地域包括支援センター」までお気軽に問い合わせください。
次回は、「権利擁護業務」と「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」の詳細について、ご紹
介します。

お問い合わせ先>>> 向日市地域包括支援センター TEL:921-1550

予防給付が始まつて6か月

予防給付の訪問介護について

皆さん、こんにちは。

私は、居宅介護支援事業所で、ケアマネジヤーをしています。

最近、予防給付の対象になられたAさん宅に訪問した時の一コマです。

「どうです。お変わりありませんか。」

「要支援1になつて、ヘルパーさんが、週2回の訪問になつてしまつた。しかも以前は、ヘルパーが買い物に行つてくれていたのに、一緒に買い物に行くことになり、効率が悪くなり大変や。あんたに言つても仕方ないけど、困つてゐる。」

2000（平成12）年から始ました介護保険が、今年4月に大きく変わりました。

要介護1や要支援であつた人の一部が、要支援1・要支援2になり、予防給付という新しい制度に移行しました。

もちろん一度に変わるのでなく、更新時期が来た方から順次移行されています。

なぜ、このような改正が行われたのでしょうか。

介護保険が始まつて5年が経過し、

現在要介護者、中でも要支援・要介護1の人が急増して、介護費が年々増高しています。

その原因を見ていきますと、①骨折・転倒②関節疾患（リウマチ等）③高齢による衰弱など、主に廃用症候群に関連する疾患が多くなっているのです。

廃用症候群は、生活不活発病とも呼ばれ、身体等の機能が使われなくなることによる機能低下で、筋力や心肺機能が低下することです。

この疾病を改善することによって、介護費は減ることになります。

そのことから、出てきたことが予防給付なのです。

この疾病を、改善あるいは予防する観点から、通所介護（デイサービスやデイケアなど）と訪問介護（ヘルプサービス）について見ていきましょう。

通所介護では、その人が「できる

行為」「している行為」を向上させるのでしょうか。

介護保険が始まつて5年が経過し、

現在要介護者、中でも要支援・要介護1の人が急増して、介護費が年々増高しています。

その原因を見ていきますと、①骨折・転倒②関節疾患（リウマチ等）③高齢による衰弱など、主に廃用症候群に関連する疾患が多くなっているのです。

廃用症候群は、生活不活発病とも呼ばれ、身体等の機能が使われなくなることによる機能低下で、筋力や心肺機能が低下することです。

この疾病を改善することによって、介護費は減ることになります。

そのことから、出てきたことが予防給付なのです。

この疾病を、改善あるいは予防す

る観点から、通所介護（デイサービ

スやデイケアなど）と訪問介護（ヘ

ルプサービス）について見ていきま

す。

これが基本になるのです。



た対象者は、予防給付になる前は、ヘルパーに調理・清掃・洗濯・買い物などの生活援助を受けておられた方が結構多いのです。だから、「この前まで、ヘルパーがしてくれていたのを、なぜできないんだ」と考えられるようですね。予防給付は、介護を要する状態にならないよう、利用者の「している生活行為の幅」を広げ、意欲的に生活していただくと、自立した生活を目標に、身体機能の維持・向上を図るサービスです。

今後、前記のサービスだけでなく、色々な社会資源を活用しながら、少しでも意欲的に生活していただけることは可能な限り本人が行うこと

聞く

向日市老人クラブ連合会
会長 井上國治さん



向日市社協では、福祉パレット第104号から、向日市内で社会福祉に携わって活躍しておられる方にインタビューを行い、その方の社会福祉活動の内容等をご紹介する「この人に聞く」コーナーを開設しました。

今回は、向日市老人クラブ連合会会長の井上國治さんに、向日市老人クラブ連合会（略称・市老連）の活動等についてお話を伺いました。

おられます。

さらに今年度は、生活習慣改善の勉強会や実践教室なども加えておられ、「高齢化社会が進むにつれて、いかにして介護予防に取り組むかが重要ななか、今年度はスポーツに取り組むだけではなく、メタボリックシンдро́мに関する勉強会や高齢者向けの献立を扱った料理教室を開催し、今後も社会の変化に合わせて、活動をしていきたい」と話されました。

また、「老人クラブは、全国三社活動に携わっておられ、現在は森本地区社協の参与を務めておられます。

▼向日市老人クラブ連合会の活動

市老連では、会員の健康維持増進のため、年間を通して、多くのスポーツ活動（ペタンク、ゲートボール、クロリティー、グラウンドゴルフ、秋のスポーツ大会等）に取り組んでおられ、市民ふれあい広場では、会員の方々が積極的に練習にも励んで

おられます。現在、市老連は28団体の老人クラブで組織されています。会員数は約1,500名おられる

そうですが、年々減少している傾向にあり、市老連では団塊世

代の定年に伴う2007年問題に合わせ、今年度と来年度に、おおむね60歳からの入会を勧める案内チラシを配布する等、会員増強運動に取り組んでおられます。井上さんは「老人クラブ」と言う名称のため、入会しづらいのではないかと思うが、「老人」と言う言葉に誇りを持つてほしい」とも話されました。

▼ふれあいと思いやりのまちづくり

向日市社協では、平成14年度から取り組んでいる「地域福祉活動計画」において、「ふれあいと思いやりのまちづくり」をスローガンとして定め、日々地域福祉を推進しています。

井上さんに「ふれあいと思いやりのまちづくりを実現させるために必要なことは?」と質問

したところ、「『まちづくり』地域づくり」だと思う。

消防や警察、福祉施設、子ども会等様々な地域の機関や団体が定期的に集まり、地域の実態について話し合い、問題を把握することが必要だと思う。そのようなことから、横のつながりができる、それが『ふれあいといやりのまちづくり』につながる。地域の中には、意欲を持つおられる方がたくさんいる。

そのような地域の方をいかに動かして、意欲を引き出すかが大切であり、向日市社協には、「ほのぼの広場」を発足させたように、地域で事業を起こすきっかけづくりや、場づくり等、その工夫をしてほしい。また、社協会費を納めていることで、社協の会員に入会している意識を高める工夫も必要だと思う」と熱く語ってくださいました。

お問い合わせ先

向日市社協 地域福祉係
(TEL: 932-1960)

向日市社協の広報誌「福祉パレット」に関するお知らせ

向日市社協の広報誌「福祉パレット」は、市民の皆様から寄せられた善意である「赤い羽根共同募金」の配分金の一部を財源として、年に3回（3月・7月・11月）発行しています。

向日市社協では、今後も市民の皆様方に関心と親しみを持って読んでいただけるように、紙面の充実に努めていきたいと思っておりますので、「福祉パレット」に対するご意見やご感想、ご要望等がございましたら、お気軽にお寄せください。

お問い合わせ先 向日市社協 総務係 (TEL: 932-1960)

